

知的財産戦略本部会合 議事録

日時:平成 29 年 5 月 16 日(火) 7:55~8:25

場所:官邸4階 大会議室

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ただいまから、「知的財産戦略本部」を開催いたします。皆様方には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、日覺本部員が御欠席でございます。また、安倍総理は途中から御出席となります。

本日の議題は、「知的財産推進計画2017」でございます。

当本部のもとに設置された検証・評価・企画委員会での審議を踏まえ、計画案を取りまとめました。

計画本文は資料2、工程表は資料3のとおりでございます。

資料1の構成に沿って、内容を御説明いたしたいと思えます。

推進計画2017は「はじめに」及びⅠからⅢの章に分かれ、各章それぞれ3項目で構成されております。

「Ⅰ. 第4次産業革命(Society5.0)の基盤となる知財システムの構築」は、主としてイノベーション創出に資する施策として、データ利用の契約ガイドラインの策定など「データ、人工知能の利活用促進による産業競争力強化に向けた知財制度の構築」、証拠収集手続の強化やADR制度の創設など「知財システム基盤の整備」、総合的な知財マネジメントの推進や業種横断的な標準化の推進など「知財・標準化戦略の一体的推進」について、今後の取り組みをまとめております。

「Ⅱ. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進」には、地方創生を中心としてイノベーション創出にも関連する施策として、国内外での品種登録、地理的表示、JAS制度などを通じた「『攻め』の農林水産業・食料産業等を支える知財活用・強化」、中小企業への知財意識の普及啓発や知財を活用した海外展開支援など「地方・中小企業による知財活用と産学・産産連携の推進」、「知財創造教育推進コンソーシアム」によるカリキュラム・教材開発など「『国民一人ひとりが知財人材』を目指した知財教育・知財人材育成の推進」についての取り組みを盛り込んでおります。

「Ⅲ. 2020年とその先の日本を輝かせるコンテンツ力の強化」には、コンテンツ分野につき、「クールジャパン官民連携プラットフォーム」による異業種連携やコンテンツ分野の人材育成などを通じた「コンテンツの海外展開促進と産業基盤の強化」、映画の制作支援強化や資金調達が多様化、ロケ撮影の環境改善による「映画産業の振興」、国として分野横断統合ポータルを構築し、研究・ビジネス・インバウンド等に活用する「デジタルア

「一カイクの構築」について、今後の取り組みをまとめております。

次に、検証・評価・企画委員会の両座長から、御発言をお願いいたします。

○渡部検証・評価・企画委員会座長 産業財産権を担当いたしました、渡部でございます。ありがとうございます。

今、鶴保大臣から御説明いただきました資料1をご覧くださいますと、例えば、データ、人工知能の利活用などは、従来であれば、特許は特許あるいは著作権は著作権と、それが非常に横断型の政策になっております。また、「攻め」の農業に関しても、あるいは知財教育に関しても、今までの縦割りではできないような内容の本格的な横断型の知財政策というものではないかと思っております。その中で、今後もこの横断型知財政策を推進するために、省庁も業界も学者も縦割りを排して、組織や分野を横断する総力を挙げた結集が必要と痛感しております。

ぜひこの横断型知財戦略を政府が主導して推進計画2017を実現できればと思っております。

以上でございます。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、中村座長、お願いいたします。

○中村検証・評価・企画委員会座長 コンテンツを担当した、中村でございます。

映画やテレビ番組の海外展開は、成果があらわれ始めました。リオオリンピックの閉会式で総理がスーパーマリオに扮した、そのメッセージも海外に伝わりました。2020年に向けてクールジャパンの発信を強めるべきです。

それらのコンテンツは、AIやIoTといった新しい技術を組み合わせる戦略を描く段階にあります。今回取りまとめたAIやデータの知財システムの政策と、政府が同時に進めているIT戦略とを車の両輪として回していただくことをお願いいたします。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移らせていただきたいと思います。

最初に、各閣僚から御発言をいただきたいと思います。

まず、松野文部科学大臣、お願いします。

○松野文部科学大臣 文部科学省におきましては、時代の変化に対応可能な柔軟性のある権利制限規定の整備など、第4次産業革命の基盤となる著作権システムの構築、戦略的な知財マネジメントや本格的産学官連携の推進のための大学等の機能強化、初等中等教育段階からの知財教育の充実など、本計画に盛り込まれている内容についてしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

世耕経済産業大臣。

○世耕経済産業大臣 「Connected Industries」の到来に伴う産業構造の変化への対応は、喫緊の課題であります。そのためには、安心してデータをやり取りできる環境の整備とオープン・クローズ戦略の一層の強化が重要であります。経済産業省としては、産業構造の変化に対応した知財システム構築に向け、特許法や不正競争防止法等の改正も視野に入れた検討を進めていきます。

また、INPIT近畿統括本部の開所等を通じ、地域・中小企業の知財活用の支援を強化します。そして、戦略的な標準化の取組を推進します。さらに、コンテンツの海外展開を支援するなど、知財政策を一体的かつ強力で推進していきます。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

山本農林水産大臣、お願いいたします。

○山本農林水産大臣 農林水産業や食品産業は、さまざまな知的財産が関係する知識産業でございます。輸出など「攻め」の農政を推進する上で、知的財産対策は極めて重要でございます。このたびの知的財産推進計画2017では、農林水産業、食料産業に関する包括的な知的財産への取り組みを大きく取り上げていただいております。本計画を踏まえまして、GIによる国内外でのブランド保護、穀物品種の海外での保護による国外流出の防止、JASやギャップ等の規格認証の戦略的活用、スマート農業による競争力の高い農業の実現などの取り組みを一層強化し、農林水産業、食料産業の競争力強化を図ってまいります。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 山本国务大臣、お願いいたします。

○山本国务大臣 知的財産の創造、保護、活用は、地方の魅力の発信、地域産品のブランド化等を通じて地域の稼ぐ力を引き出し、地域の平均所得の向上を実現する上で重要である認識しております。

例えば、三重県桑名市で制作された映画「クハナ！」を本年3月地方創生大賞として大臣表彰いたしました。観光名所や地場産業等が随所に登場し、地域の関係者が自助の精神を持って一丸となって制作に取り組んだ結果、地域に自信と求心力を生み出すプロジェクトとなりました。

このように知的財産の創造、保護、活用を通じて稼ぐ地域の取り組みをしっかりと支援してまいりたいと思います。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

あかま総務副大臣、お願いいたします。

○あかま総務副大臣 総務省では、クールジャパン戦略や地方の創生、ビジット・ジャパン戦略等に貢献すべく、放送コンテンツを軸に、周辺産業との連携を図りながら海外展開を推進する取り組みへの支援を強力で進めておるところでございます。

放送コンテンツの海外展開の従来の政府目標は2015年度に3年前倒しで達成したため、総務省では、2020年度までに放送コンテンツ海外売上高を500億円に増加させるとの新たな目標を設定したところでございます。

知的財産戦略本部のもと、関係省庁と密接に連携し、本目標の達成に向けて今後とも戦略的な放送コンテンツの海外展開を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございました。

間もなく安倍総理が到着されますので、少々お待ちいただきたいと思っております。

(安倍内閣総理大臣入室)

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ただいま安倍総理が到着されました。

それでは、有識者本部員より御発言をお願いいたします。

最初に、川上本部員、お願いいたします。

○川上本部員 カドカワの川上です。

人工知能技術の発展は、インターネットの発明以来の社会的大変革をもたらす可能性を秘めています。我が国においては、米国、中国などに遅れることなく人工知能に注力することを決断できたことは、日本にとって非常に幸運なことだと思っています。人工知能の産業化について何が必要かについての知財戦略本部での議論も、予想以上に速い速度で進んでいます。また、人工知能周りの研究にも多額の予算がついています。

ただ、こういう場合にはよくあることですが、実は私も人工知能をやっていたと名乗り出る人もたくさん出現しています。今回の人工知能ブームの核心はディープラーニングであり、詳しい研究者やエンジニアは日本にはまだまだ数がいません。人材の育成及び若手の抜擢が最優先事項ですので、せっかくの予算が効率的に投入されますように、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございました。

五神本部員、お願いいたします。

○五神本部員 グローバル化が加速する中で、経済構造はこれまでの資本集約型から知識集約型へと大きく転換しつつあります。そこで我が国が勝ち抜いていくためには、分野を超えた連携を進め、データ活用を積極的に進めていくことが重要だと考えています。

そのためには、種々の規制緩和に加え、知財などの制度改革は不可欠です。新たな制度の構築には、まず、先進的な試みを安心して進められる環境を用意することが必要です。そこでは大学への期待は大きいと感じています。

例えば、データプラットフォームとそれを存分に活用するためのセキュアで超高速のネットワークなどのインフラを整備し、産学連携を通じてそれを民間にも開放することで、大学を核とした知識集約型産業の集積拠点を創ることができます。そこは、データに関する知財の管理・活用の先進的な試みを行う舞台ともなりますので、超スマート社会における新たな知財制度のモデルづくりも率先していきたいと考えています。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございました。

小林本部員、お願いいたします。

○小林本部員 ADR制度の創設につきまして、一言申し上げます。

デジタル時代の製品やシステムには、単一では優に何千、何万という特許が絡んでいるわけですが、自社の強み、弱みを見きわめながら、オープン・クローズ戦略をどのようにとるか。これは極めて複雑で高度な判断が要求されます。そういった環境で全てをクロスライセンスによって解決するのは極めて困難であり、時間・コストの問題も伴うため、特許庁があるべきADR制度を設定することは必須だと思われまます。日本のADR制度の創設に伴い、主要海外マーケットの制度との連携強化を図り、一部のパテントトロールのチェック、適正なライセンスの利活用、料率設定を支援するよう期待いたします。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

迫本本部員、お願いいたします。

○迫本本部員 迫本でございます。

今回の計画で、映画コンテンツ等の知財をどう国が戦略上位置づけるかということが明確になった点が非常に意義深いのではないかと考えております。知財は、個別企業や個別の事業の発展だけではなく、国全体にいい影響、国益に資するという点があるので、この点をきちんと踏まえながら計画を進めていくことが他国でも行われていたところ、ここがはっきりしたところが非常によかったと考えております。

この点を踏まえながら、マーケットメカニズム、民間の自助努力を促す形で国が基盤を整備していけば、必ずいい結果が出るのではないかと考えております。また、これを進めていくに当たって、全く新しい組織をつくるというよりも既存の組織を十分に利用していくのが有効ではないかと考えております。

コンテンツ等ではどうしても継続的に物事を進める必要があるわけなのですが、その点、省庁縦割り、単年度予算という仕組みは弊害があるわけですが、これを知財事務局のようなところを使い、横断型知財戦略に取り組んでいけば十分に対応できると思っておりますし、非営利法人でもVIPO等がありますので、そういうところを使いながらどんどん展開していけばいい形になるのではないかと考えております。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

竹宮本部員、よろしくお願いいたします。

○竹宮本部員 現在、コンテンツ分野では毎年のように需要が伸びて、海外へ勇躍するタイトルがふえています。その根底を支えているのはこれまで蓄えてきた膨大な作品の数々です。しかし、そのもとになる原画などに対するアーカイブについては、作品が十分あることを認識し、アーカイブの必要性を理解してはいるものの、まだその具体的な方法や施設を検討するには至っていません。また、孤児作品を含めた膨大な作品を整理、確認することに関しても、個々人の努力に頼っているというのが正直なところ。その全て

を集約することだけに限っても、方法を検討せねばなりません。つまり、作業はまだこれから先に膨大にあるということです。それを考えれば、そろそろその形をつくっていかなければならないと思います。

コンテンツに関する分野の人材育成にもこうしたことは役に立つのではないかと考えていますので、次期の委員会では民間の力を活用した方策を講じ、全国規模で多くの地域からアーカイブの活動が始まるよう、その活動がネットワーク化して1つに集約されていくように道筋をつけていきたいと考えております。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

林本部員、お願いします。

○林本部員 弁護士の林いづみです。

ことしの海外世論調査では、メディアに期待する日本に関する報道内容の第1位は科学技術です。つまり、科学技術はクールジャパンのナンバーワンでありまして、国際競争力、ブランド力、パブリックディプロマシーという観点でも我が国にとって重要な資産であると思います。

このような資産を次の世代に引き継ぐためには、我々は人と情報に対する投資が必要だと思えます。人につきましては、若手研究者が生かせるような大胆な組織改革、そして、ベンチャーが七転び八起きできるような補助金や投融資、税制の見直しなど、挑戦者へのより直接的かつ効果的な支援策が求められていると思えます。

情報につきましては、物皆全てインターネットにつながるこれからのライフスタイル、そして、グローバルなビジネス展開におきましては、従来の特許権、商標権といった知的財産権にとどまらず、新たな情報財という視点でその戦略的な活用とセキュリティーが求められております。

今、こうしたところにパラダイムシフトが起こっております。我々この本部では、国際的なネットワークを生かして、最先端の情報を収集しながらバランスのとれた議論をしていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

原山本部員、お願いいたします。

○原山本部員 G7、G20、そしてOECDなどの枠組みを介してSociety5.0という考え方が浸透しつつあります。この人を中心に据えた社会の下支えとなるのが科学技術・イノベーションでありまして、その中でもデジタル化された情報は無形資産としての価値そのものもありますけれども、有形資産、物にさらなる付加価値を付与し、また、さらには有形資産を媒体として新たな付加価値を生み出す源泉となっております。ここで問われるのが、俗にPolicy1.0と言われるように、科学技術の進化のスピードに制度が追いつかないというのが各国の状況でございます。

そこに知的財産の視点から切り込んだのがこの知的財産推進計画2017でございます。こ

ここに示されたデータを対象とした知的財産システムのあり方は、OECDのプロジェクトの「ゴーイングデジタル」など、国際的な議論にも貢献するものと確信しております。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

山田本部員、お願いします。

○山田本部員 東北電子産業の山田でございます。

知的財産推進計画2017には、中堅中小企業の標準化の推進という項目が入っています。昨年より新市場創造型標準化制度を活用しております。当社の装置は競合メーカーがほとんどいない特殊な光の検出装置でJIS化は難しいと思っておりましたがけれども、本制度で実際にJIS化に向けて動き始めたところ、大手企業の反応が大変よく、受注につながる案件も出つつあります。まさに標準化活用による成果を実感しております。当社はこの施策の11社目とのことですが、日本全国にはさまざまな世界に誇れる技術があります。それを掘り起こし、支援し、標準化を推進することで、中小及び地方の活性化にもつながると思います。

ただ、実際に活用してみて、知財のオープン・クローズ戦略の難しさを実感しましたので、事業戦略に応じた知財戦略を提案できる高いスキルを持つ人材の育成と地方への配置は早急に必要だと思います。

よろしく願いいたします。

以上です。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

渡邊本部員、お願いいたします。

○渡邊本部員 弁理士の渡邊でございます。

私からは、地方中小企業の知財活用について述べさせていただきます。

知財は生き物であって、支援のタイミングが非常に重要でございます。必要な時期、すなわち旬な時期に必要な支援の手が伸ばされてこそ、支援の意義があると思います。とりわけ知財活用途上型の中小企業においては、その意識がなく旬を迎えているということなので、よほど受けやすい形で支援の手を伸ばさないと支援から漏れてしまう。そういう恐れを感じております。

知財活用途上型の中小企業の支援に対しては、紹介枠の設定、支援手続の簡素化、支援条件の緩和、そういうものにより旬を迎えている企業が支援の手から漏れないように、そんな支援体制を組んでいただけたらありがたいと思っています。

以上でございます。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、議論はここまでとさせていただきたいと思っております。「知的財産推進計画2017」について、本案のとおり、知的財産戦略本部決定といたしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、本案のとおり決定いたします。

最後に、本部長である安倍総理大臣から締めくくりの御挨拶をいただきたいと思います。プレスが入室しますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○鶴保知的財産戦略担当大臣 総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 ただいま「知的財産推進計画2017」を決定いたしました。ビッグデータや人工知能を駆使し世界に先駆けた課題解決を行うため、データ利活用に関する契約ガイドラインの策定や不正利用を防止する方策など、Society5.0の基盤となる制度を整備します。

地方創生の起爆剤として、世界で通用する地方の中小企業の技術を知財で守り育てるとともに、付加価値の高い農産物を品種登録やGIで保護しつつ、ブランド価値を高め、「攻め」の農林水産業を実践します。

創造性や知財マインドを小学校段階から育成するため、産学官が連携し教育現場を支援する知財創造教育、コンソーシアムを2020年度までに全ての都道府県に設立することを目指します。

我が国の魅力を発信し、世界から観光客を呼び込むため、アニメで取り上げられた風景をファンが訪れやすくし、新たな観光名所にするなどの取り組みを進めるとともに、ロケ支援など映画産業の振興策を抜本的に強化します。我が国の知と文化資産を集めたデジタルアーカイブの構築に向けて工程表をつくります。

知的財産は、誰もが創造し活用できる我が国の貴重な資源です。イノベーションと魅力的なコンテンツで、我が国の国際競争力を高めるため、政府一丸となって知財戦略を進めてまいります。

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鶴保知的財産戦略担当大臣 ただいま安倍総理から御発言がありましたとおり、本日決定した「知的財産推進計画2017」の着実な推進に向け、関係閣僚及び有識者本部員の御協力をよろしくをお願いいたします。

以上で、知的財産戦略本部を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。